

# 仕 様 書

## 1. 概 要

- (1) 件 名 : 令和8年度岡山第2合同庁舎外2庁舎で使用する電気の購入
- (2) 需要場所 : 別紙1「需要場所等」による
- (3) 業種及び用途 : 官公署(事務所)

## 2. 仕 様

供給先に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が40%を満たすこと。また、その環境価値について、発注者である中国四国農政局に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

\*参照:「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2025-04/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%281%20April%202025%29.pdf>

### (1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流3相3線式
- ② 供給電圧(標準電圧) : 6,600ボルト
- ③ 計量電圧(標準電圧) : 6,600ボルト
- ④ 標準周波数 : 60ヘルツ
- ⑤ 受電方式 : 1回線受電(予備受電なし)

### (2) 契約電力、予定使用電力量

- ① 契約電力 : 別紙2「契約電力及び予定使用電力量」による  
(ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
- ② 予定使用電力量 : 別紙2「契約電力及び予定使用電力量」による

### (3) 使用期間

令和8年4月1日 0:00から 令和9年3月31日 24:00まで

### (4) 電力量等の検針

- ① 自動検針装置 : 別紙1「需要場所等」による
- ② 電力会社の検針方法 : 別紙1「需要場所等」による
- ③ 計量器の構成 : 別紙1「需要場所等」による

### (5) 需給地点

別紙1「需要場所等」による

### (6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

### (7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

## 3. 請求に係る料金の算定

- (1) 使用電力量の単位は1kWhとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入することとする。

(2) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は切り捨てるとしてする。

ただし、消費税等相当額を加算する場合は、消費税が課される金額及び消費税等相当額の単位はそれぞれ1円とし、その端数はそれぞれ切り捨てるとしてする。

#### 4 クロスコンプライアンスについて

##### (1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

###### ① エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）等

###### ② 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）

###### ③ 環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

##### (2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

###### ① 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

###### ② エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

###### ③ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

###### ④ 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

###### ⑤ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

#### 5. その他

(1) 力率は、使用期間中100%を保持する予定。

(2) 非常用自家用発電設備は、以下のとおり。

- ・(岡山第2合同庁舎) 500KVA 1台
- ・(西古松合同庁舎) 400KVA 1台

(3) 岡山第2合同庁舎に太陽光発電設備設置し、系統連系(みなし低圧連系)運転をしている。

- ・定格出力15.01KW 1式

(4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(5) 受注者は、電力供給事業者の変更（既存契約の解約手続きを含む。）等、電気供給に必要なすべての手続を行うものとし、それによって生じる一切の費用を負担するものとする。

- (6) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、燃料費等その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める電気供給約款の条件によるものとする。
- (7) 受注者は、契約年度における電力供給終了後に、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率を確認できる資料として、別紙3「特定電源割当証明書」及び再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを発注者及び受注者協議により定めた期間内に提出すること。  
なお、提出された証書の写しに記載されている情報が「2. 仕様」を満たしていない場合、受注者は、「2. 仕様」を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを提出する等により補修すること。
- (8) 障害等が発生した場合は、迅速に対処できる体制を有すること。
- (9) その他この仕様書に定めにない事項については、別途当局職員の指示に従うものとする。

## 別紙1

需要場所等

| 番号 | 施設名及び所在地                      | 需 要 地 点  | 自動検針装置 | 電力会社の検針方法 | 計量器の構成   | 計器定数・パルス定数                                 |
|----|-------------------------------|--|--------|-----------|--|--|
| 1  | 岡山第2合同庁舎<br>岡山県岡山市北区下石井1-4-1  | 岡山第2合同庁舎の構内に中国電力(株)が施設した開閉器箱内の中国電力(株)の断路器の負荷側接続点 | 有      | 遠隔自動検針    | 富士電機システムズ<br>電力需給用複合計器<br>(通信機能付精密級)<br>FP3ER-R<br>交流3相3線式<br>110ボルト 5アンペア 60ヘルツ | 1,000パルス/kWs<br>50,000パルス/kWh<br>(パルス記号SW) |
| 2  | 中国四国農政局松江市庁舎<br>島根県松江市東朝日町192 | 中国四国農政局松江市庁舎の構内に中国電力(株)が施設した気柱開閉器箱内の電源側接続点       | 有      | 遠隔自動検針    | 大崎電気<br>AM3EN-R  |  |
| 3  | 西古松合同庁舎<br>岡山県岡山市北区西古松2-6-18  | 西古松合同庁舎の構内に中国電力(株)が施設した第1柱開閉器箱内の電源側接続点           | 有      | 遠隔自動検針    | 大崎電気<br>AM3EN-R  |  |

## 別紙2

## 契約電力及び予定使用電力量

| 番号 | 施設名          | 契約電力(kW) | 予定使用電力(kWh) |        |         |         |         |         |        |        |         |         |        |        | 合計        |         |         |
|----|--------------|----------|-------------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|-----------|---------|---------|
|    |              |          | 令和8年        |        |         |         |         |         |        |        | 令和9年    |         |        |        |           |         |         |
|    |              |          | 4月          | 5月     | 6月      | 7月      | 8月      | 9月      | 10月    | 11月    | 12月     | 1月      | 2月     | 3月     | 夏季        | その他季    |         |
| 1  | 岡山第2合同庁舎     | 412      | 66,500      | 68,200 | 87,400  | 109,700 | 104,800 | 98,300  | 75,300 | 57,000 | 79,000  | 79,900  | 75,800 | 79,000 | 980,900   | 312,800 | 668,100 |
| 2  | 中国四国農政局松江市庁舎 | 63       | 5,500       | 4,800  | 5,700   | 8,700   | 9,000   | 7,700   | 5,500  | 6,600  | 8,900   | 11,300  | 10,700 | 8,500  | 92,900    | 25,400  | 67,500  |
| 3  | 西古松合同庁舎      | 91       | 8,700       | 8,900  | 14,700  | 19,300  | 20,700  | 19,400  | 11,900 | 9,200  | 13,200  | 14,100  | 11,900 | 11,100 | 163,100   | 59,400  | 103,700 |
|    | 計            |          | 80,700      | 81,900 | 107,800 | 137,700 | 134,500 | 125,400 | 92,700 | 72,800 | 101,100 | 105,300 | 98,400 | 98,600 | 1,236,900 | 397,600 | 839,300 |

※1 夏季電力量料金単価適用は、7月1日から9月30日までとし、その他季電力量料金単価適用は、10月1日から6月30日までとする。

※2 予定使用電力量は、過去2年間の平均値とした。なお、予定使用電力量は見込みであり、変動する可能性があることに留意。

※3 西古松合同庁舎は、令和8年1月に岡山法務局が退居し、一方で令和8年6月に岡山労働局が入居する予定である。

※4 予定契約電力については、直近1年間の使用月(令和6年10月分～令和7年9月分)の最大値による。

## (参考) 過去1年間の最大需要電力の月別実績 (単位:kW)

| 施設名          |     | R6.10月 | R6.11月 | R6.12月 | R7.1月 | R7.2月 | R7.3月 | R7.4月 | R7.5月 | R7.6月 | R7.7月 | R7.8月 | R7.9月 | 最大値 |
|--------------|-----|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 岡山第2合同庁舎     | 電力量 | 360    | 212    | 294    | 305   | 314   | 290   | 292   | 328   | 395   | 396   | 412   | 403   | 412 |
| 中国四国農政局松江市庁舎 | 電力量 | 33     | 58     | 45     | 59    | 63    | 50    | 33    | 15    | 30    | 43    | 43    | 47    | 63  |
| 西古松合同庁舎      | 電力量 | 76     | 52     | 56     | 58    | 61    | 50    | 35    | 34    | 74    | 88    | 89    | 91    | 91  |

○年○月○日

## 特定電源割当証明書

中国四国農政局長 ○○ ○○ 様

○○県○○市○○  
株式会社○○○  
代表取締役 ○○ ○○

以下の通り中国四国農政局に電力を供給したことをここに証する。

また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、中国四国農政局に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

## 1 お客様情報

|        |          |
|--------|----------|
| お客様番号  | ○○○○     |
| 需要施設名  | ○○○○     |
| 需要施設住所 | ○○県○○市○○ |
| 契約電力   | ○○○○kW   |

## 2 供給期間

○年○月○日～○年○月○日

## 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(環境価値の属性情報は別添のとおり)

| 区分                   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月<br>(見込み) | 累積<br>(見込み) |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|-------------|-------------|
| 再エネ由来電力量<br>(kWh)【A】 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |             |             |
| 供給電力量<br>(kWh)【B】    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |             |             |
| 再エネ比率<br>(%)【A/B】    |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |             |             |

| 担当者等連絡先  |  |
|----------|--|
| 部署名 :    |  |
| 責任者名 :   |  |
| 担当者名 :   |  |
| T E L :  |  |
| F A X :  |  |
| E-mail : |  |

別添

#### 環境価値の属性情報(見込みを含む)